

静岡市市民活動促進基本計画(案)に対する市民意見一覧表

意見箇所	御意見の内容	対応
P9 第2章 第3節市民活動指標	指標1～3に数値が示されていますが、この数値が達成されたら何がどうなりますか。	この計画の目的は、自治基本条例の目的である「市民自治によるまちづくり」の実現です。この計画に基づく市民活動の促進により、指標を達成することで「市民自治によるまちづくり」の実現に近づくと考えています。
P12 第3章第1節 課題3組織力を強化する	市民活動団体の名称、活動内容、連絡先等を示して下さい。このことは“市民活動そのものを理解してもらうための取り組み”につながります。	「市民活動団体名簿」は、年度毎作成しており、市民生活課、各区役所市政情報コーナー、各市民活動センター、市内生涯学習施設等で閲覧できます。
P14 第3章第1節 課題8よりよい成果を得るための協働事業を実施する	グラフに示された協働事業の名称、内容等を別表で示して下さい。実際どのような活動が”協働”になるのかが分れば、“新しく協働を創出するための取り組み”にもつながります。	「市民活動団体等との協働事業の状況調査報告書」は、市民生活課及び市ホームページ(以下、HP)上で公開しています。市HPトップ>市民生活部>市民生活課>市民活動>市民活動情報 内をご覧ください。
P28 資料5(1)静岡市市民活動の促進に関する条例	市民活動促進協議会は、原則公開とありますが、公開されたのでしょうか？ 公開されたのならどのように開催を告知しましたか？	市民活動促進協議会は公開しています。また、報道機関等へ開催のお知らせを行いました。市の審議会や協議会等の附属機関等の開催日は、HP上でお知らせしています。市HPトップ>静岡市市政情報>静岡市の附属機関等 をご覧ください。今後も市民にとって分かりやすい情報提供に努めてまいります。
P29 資料5(2)統計資料	「市民活動団体等との協働事業の状況調査報告書」、「市政アンケートモニター調査(市民活動に関するアンケート調査結果)」、「静岡市内の市民活動団体実態調査報告書」は公開していますか？ 公開されているのならどこで見ることが出来ますか？	市HP上で公開しています。「市民活動団体等との協働事業の状況調査報告書」、「静岡市内の市民活動団体実態調査報告書」は、市HPトップ>市民生活部>市民生活課>市民活動>市民活動情報 内をご覧ください。「市政アンケートモニター調査(市民活動に関するアンケート調査結果)」は、市HPトップ>経営企画部>広報課>市政アンケートモニター制度>平成23年度市政アンケートモニター調査結果 内をご覧ください。